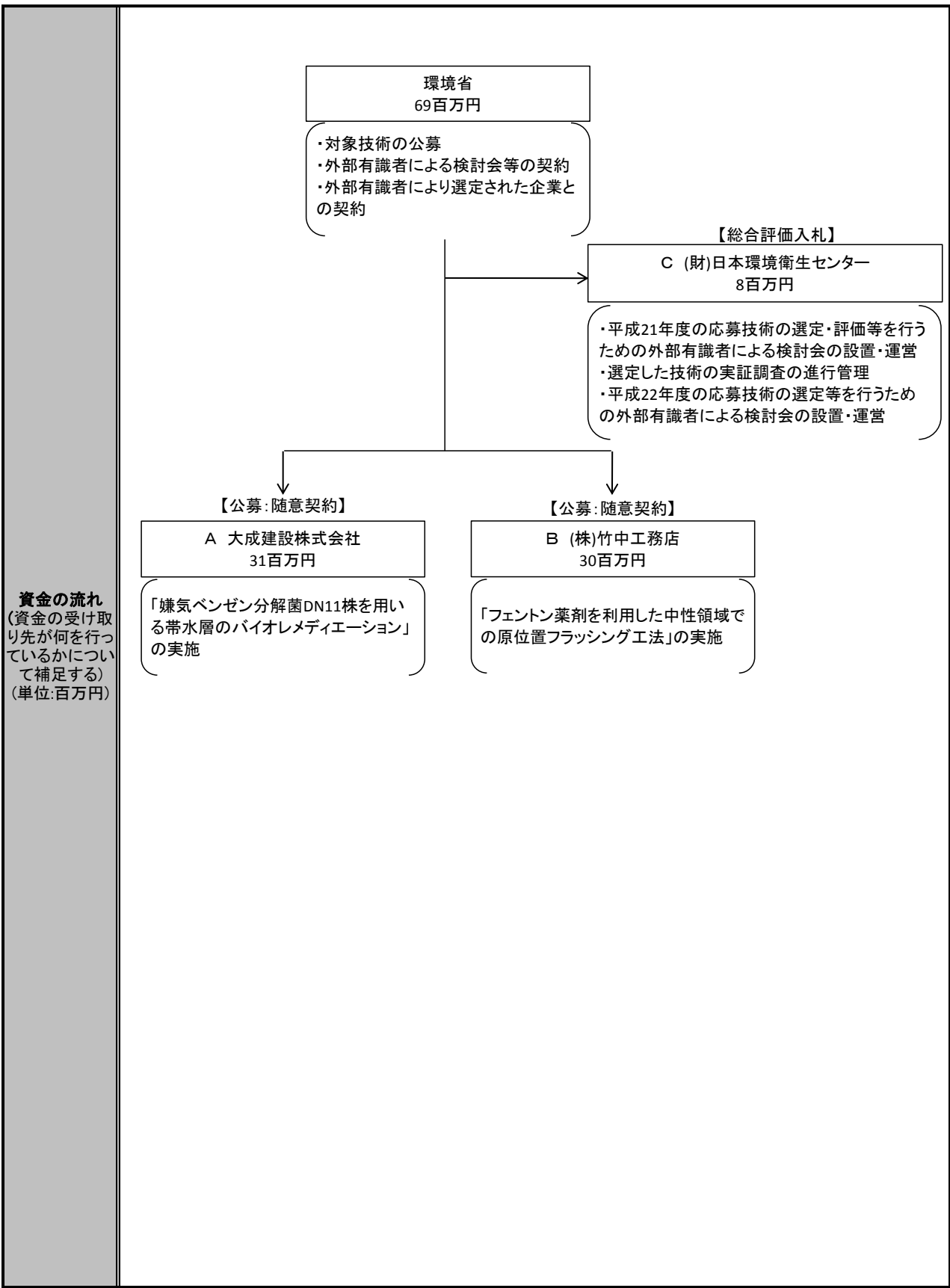


行政事業レビューシート						(環境省)
予算事業名	ダイオキシン類汚染土壌浄化技術等確立調査		事業開始年度	平成15年度	作成責任者	
担当部局庁	水・大気環境局		担当課室	土壌環境課	土壌環境課長 笠井 俊彦	
会計区分	一般会計		上位政策	大気・水・土壌環境等の保全		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	ダイオキシン類対策特別措置法第39条		関係する計画、通知等	－		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	・ダイオキシン類は極微量でも極めて毒性が強く、風評被害を生じかねないなど社会的影響が大きい。 ・ダイオキシン類が危険であり浄化処理が難しいことから、現在使用されている汚染土壌浄化技術は極めて高価格(他の有害物質と比較すると最大20倍)であり、国民の負担を減らした上でダイオキシン類の浄化を進めるためには低コスト化が必要とされている。 ・ダイオキシン類に汚染された土壌の浄化技術については、未成熟であり、低コストで信頼性の高い技術がまだないため、技術開発が求められているとともに、浄化技術の安全性等について客観的な評価が必要とされている。 ・このため、実験室レベルでは開発が終了したダイオキシン類に活用できる安全で低コスト化が図られた浄化技術について、実際の汚染現場において実証を行い、その結果について技術評価を実施し、技術の実用化を支援することにより、国民の健康保護を図るとともに、ダイオキシン類浄化処理に対する国民の負担を軽減することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①ダイオキシン類に活用できる浄化技術で、実験室レベルでは開発が終了しているが実用化には至っていないものを公募 ②公募技術について、実用可能性や低コスト化の可能性等を踏まえ、大学教授等の外部有識者により本調査の対象となる技術を選定 ③選定した技術について外部有識者の指導を踏まえた現場実証試験を実施し、その結果から当該技術の評価を実施 ④本事業評価結果をもとに実証企業を指導するとともに、評価結果を公表 ⑤本事業終了後、実証企業が実用化を図るとともに、評価結果の公表により他の業者の技術開発が促進					
実施状況	・平成21年度については21年4月に、ダイオキシン類の浄化に活用できる技術について公募を行ったところ、4技術の応募があり、外部有識者における審査の結果、実証対象技術として2技術が選定。技術選定後はその2技術の実証を行うとともに、実証結果から当該技術に対する評価を外部有識者により実施。 ・平成22年度の事業をより効率的に実施するため、年度当初から実証が開始できるよう、平成21年度中に平成22年度対象技術の公募と選定を前倒して実施。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	131	85	79	76	－
	執行額	50	70	69		
	執行率	38.2%	82.4%	87.3%		
	総事業費(執行ベース)	50	70	69		
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況	・職員及び外部有識者等による現地調査等を実施し進捗管理を行うとともに、実証調査が業務仕様書に基づき適正に実施されているかどうかを把握。 ・実証終了時には実証結果を踏まえて、当該技術の評価を外部有識者により実施。 ・本事業開始から選定された技術の利活用状況等のフォローアップを平成20年度に実施するとともに、平成21年度以降の実証技術について、実証終了後5年間、実用化・普及に向けた取組の進捗状況を把握することとした。 ・平成15年度から平成20年度までの実証対象は15技術であり、国内最大のダイオキシン類土壌汚染地域である大阪府能勢町におけるダイオキシン類汚染土壌の処理に使用された「TPS+ジオメルト法」等の活用例がある。				
	見直しの余地	・単年度契約の事業となっているため、生物浄化技術等の複数年での検証を必要とする技術についても、本事業で評価を実施できるよう、複数年の実証調査について採用可能とするなど契約の在り方の改革が必要。(平成22年度より実施) ・年度当初から実証が開始できるよう、前年度中に対象技術の公募と選定を前倒して実施する必要。(平成22年度より実施) ・H23年度はより効率的に事業を実施するために、土壌中の重金属等の有害物質に対する浄化技術の開発を支援し、評価する事業と併せて実施する予定。				
予算監視の・所見率化	抜本的改善 (応募件数が減少傾向にあり、研究開発の成果も明確でないため、費用対効果や国としての関与の在り方について再検討し、制度の抜本的見直しをすべき。)					
補記						



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。使途
 と費目の双方で
 実情が分かるよ
 うに記載)

A. 大成建設株式会社			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	土壌浄化技術実証事業費	31			
計		31	計		0
B. (株)竹中工務店			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	土壌浄化技術実証事業費	30			
計		30	計		0
C. (財)日本環境衛生センター			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	実証技術選定評価等運営費	8			
計		8	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0